



# 利用者負担額（案）の設定について



子ども部子育て対策課  
子ども政策室





# ★ | 新制度の財政支援のしくみ

**公定価格＝利用者負担額＋給付費**

**公定価格**（≒運営経費）

- ・教育・保育の提供に係る人件費、管理費、事業費等を積算したものを「公定価格」という。
- ・児童の認定区分（1号・2号・3号）、年齢、定員、地域等によって各児童の公定価格単価が異なる。
- ・事業者は公定価格から利用者負担額を差し引いた給付費を市へ請求し、受領する。（法定代理受領）

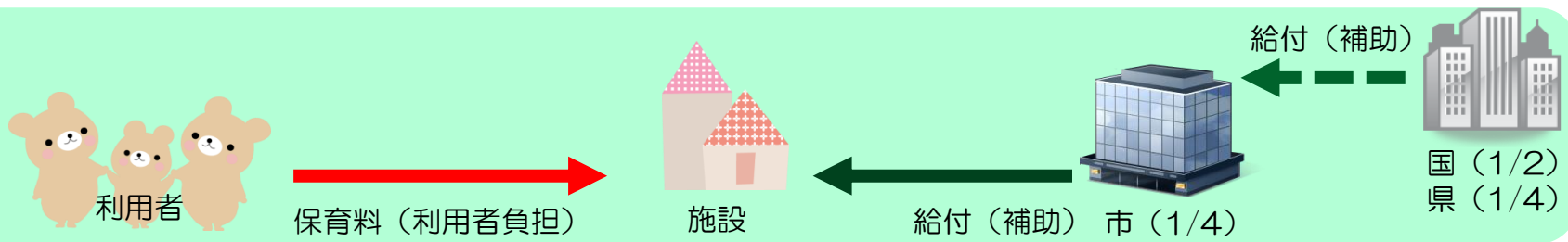
※保育所についてのみ、利用者負担額を市町村が徴収し、公定価格を委託費として受領する仕組みが残る。

## 利用者負担額

現行の幼稚園、保育所の利用者負担の水準を基に、国が定める水準を限度として、**実施主体である市町村が定める**ことになる。

## 給付費

- ・施設型給付費…認定こども園，幼稚園，保育所
- ・地域型給付費…小規模保育，事業所内保育，家庭的保育等



利用者負担



給付費

国の基準額と市が設定する保育料に差が生じた場合、その差額分を市が負担する。

# ★ II 現行の利用者負担について（1）



## 1号認定（教育認定：3～5歳）

- ① 算定項目 = 月保育料 + 月施設費 + (入園料/3年) + 年施設費 = 負担額  
 ② 負担額 - 学費補助としての幼稚園就園奨励費 = 保護者の年間実質負担  
 ③ 保護者の年間実質負担 ÷ 19園（施設数） = 現行の負担額（古河市平均）

階層区分	推定年収	現行の実質負担額 （国基準）		現行の実質負担額 （古河市平均）		古河市構成割合 （第1子のみ全1,400人）	
		園数	負担額	園数	負担額	人数	割合
生活保護世帯（A）	—	1	0円	1	0円	1人	0.1%
市民税非課税世帯（B） ※市民税所得割非課税世帯含む	～270万円	2	9,100円	2	4,900円	112人	8.0%
市民税所得割課税額（C） 77,100円以下	～360万円	3	16,100円	3	11,900円	195人	13.9%
市民税所得割課税額（D） 211,200円以下	～680万円	4	20,500円	4	16,300円	871人	62.2%
市民税所得割課税額（E） 211,201円以上	680万円～	5	25,700円	5	21,500円	221人	15.8%

# ★ II 現行の利用者負担について（2）



## 幼稚園就園奨励費の補助額（平成26年度）

世帯の階層区分	補助限度額（年額）				
	小学校1～3年生の兄弟がいない世帯			小学校1～3年生の兄弟がいる世帯	
	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者（第2子）	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児（第3子以降）	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者（第2子）	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児又は小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有している園児（第3子以降）
生活保護世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
市民税非課税世帯 市民税所得割非課税世帯	199,200円	253,000円	308,000円	253,000円	308,000円
市民税所得割課税額 77,100円以下 となる世帯	115,200円	211,000円	308,000円	211,000円	308,000円
市民税所得割課税額 77,101円以上 211,200円以下 となる世帯	62,200円	185,000円	308,000円	185,000円	308,000円
上記区分以外の世帯	—	154,000円	308,000円	154,000円	308,000円

上記の所得割課税額は、夫婦と子ども2人の世帯の場合の金額です。子どもの人数等に応じて所得割課税額が変更します。



# ★ II 現行の利用者負担について (3)

## 2号認定 (保育認定：3～5歳)

階層区分	推定年収	現行の保育料 (国基準)		現行の保育料 (古河市)		国基準との比較	古河市構成割合 (全1,872人)		
		1	0円	3歳児	4・5歳児		人数	割合	
生活保護世帯	—	1	0円	1	0円	—	29人	1.5%	
前年度 市民税 課税状況	非課税世帯	2	6,000円	2	1,700円	28.3%	293人	15.7%	
	均等割のみの世帯	3	16,500円	3	5,700円	34.5%	192人	10.3%	
	所得割のある世帯			4	9,000円	54.5%			
前年分 所得税 課税状況	20,000円未満	4	27,000円	5	13,000円	48.1%	385人	20.6%	
	20,000円以上 40,000円未満			6	19,000円	70.4%			
	40,000円以上 71,500円未満	5	41,500円	7	24,000円	57.8%	516人	27.6%	
	71,500円以上 103,000円未満			8	29,000円	28,000円			69.9%
	103,000円以上 258,000円未満	6	58,000円	9	32,000円	30,000円	55.2%	410人	21.9%
	258,000円以上 413,000円未満			10	34,000円	32,000円	58.6%		
	413,000円以上 734,000円未満	7	77,000円	11	36,000円	34,000円	46.8%	30人	1.6%
	734,000円以上	8	101,000円	12	42,000円	39,000円	41.6%	17人	0.9%



# ★ II 現行の利用者負担について（４）

## 3号認定（保育認定：0～2歳）

階層区分		推定年収	現行の保育料 （国基準）		現行の保育料 （古河市）		国基準 との 比較	古河市 構成割合 （全1,872人）	
生活保護世帯		—	1	0円	1	0円	—	29人	1.5%
前年度 市民税 課税状況	非課税世帯	～260万円	2	9,000円	2	2,400円	26.7%	293人	15.7%
	均等割のみの世帯	～330万円	3	19,500円	3	8,300円	42.6%		
	所得割のある世帯		4		12,000円	61.5%			
前年分 所得税 課税状況	20,000円未満	～470万円	4	30,000円	5	16,000円	53.3%	385人	20.6%
	20,000円以上 40,000円未満				6	22,000円	73.3%		
	40,000円以上 71,500円未満	～640万円	5	44,500円	7	28,000円	62.9%	516人	27.6%
	71,500円以上 103,000円未満				8	34,000円	76.4%		
	103,000円以上 258,000円未満	～930万円	6	61,000円	9	41,000円	67.2%	410人	21.9%
	258,000円以上 413,000円未満				10	47,000円	77.0%		
	413,000円以上 734,000円未満	～1130万円	7	80,000円	11	53,000円	66.3%	30人	1.6%
	734,000円以上	1130万円～	8	104,000円	12	58,000円	55.8%	17人	0.9%

# ★ III 利用者負担の設定について（前段）



## <要件>

- ① 国基準額の範囲内で設定
- ② 国基準額と市設定額との差分は市で負担することとなる。



## <利用者負担設定にあたっての観点>

### 全号共通

現在の幼稚園の実質負担額や保育料を超えることがないように、利用者の負担を最優先に考察する。

### 1号のみ

私立幼稚園については、各施設で保育料や入園料が異なるが、最もわかりやすく公平な方法と思われる平均値での設定を新制度で採用する。  
また、国が示す基準は5階層からなる構成だが、現在の古河市において構成人数が多い階層は2分割し、計7階層に設定する。これにより、階層区分差の緩和を図る。

### 2号・3号共通

国基準の8階層に対し現在の古河市は12階層からなるが、新制度移行後も12階層を踏襲する。  
保育標準時間と短時間の差額については、国基準での割合を換算し、その値を標準時間に乗じる。

### 2号のみ

現在の古河市において分割していた3歳児と4・5歳児保育料を統合し、保育料は金額の低い4・5歳児に設定する。



# ★ IV 新制度の利用者負担（案）（1）

## 1号認定（教育認定：3～5歳）

階層区分		利用者負担 (国基準)		古河市負担額案 (市平均採用)		国基準 比較	古河市構成割合 (第1子のみ全1,400人)	
生活保護世帯		1	0円	1	0円	-	1人	0.1%
市民税非課税世帯 ※市民税所得割非課税世帯含む		2	9,100円	2	4,900円	53.8%	112人	8.0%
市民税 所得割課税額 77,100円以下	38,500円以下	3	16,100円	3	8,400円	52.2%	195人	13.9%
	38,501円以上 77,100円以下			4	11,900円	73.9%		
市民税 所得割課税額 211,200円以下	77,101円以上 144,100円以下	4	20,500円	5	14,100円	68.8%	871人	62.2%
	144,101円以上 211,200円以下			6	16,300円	79.5%		
市民税所得割課税額 211,201円以上		5	25,700円	7	21,500円	83.7%	221人	15.8%





# ★ IV 新制度の利用者負担（案）（2）

## 2号認定（保育認定：3～5歳）

階層区分	利用者負担（国基準）			標準短の比較	利用者負担（古河市）			国基準比較	古河市構成割合（全1,872人）		
	保育標準時間	保育短時間			保育標準時間	保育短時間					
生活保護世帯	1	0円	0円	—	1	0円	0円	—	29人	1.5%	
市民税非課税世帯	2	6,000円	6,000円	100.0%	2	1,700円	1,700円	28.3%	293人	15.7%	
所得割課税額 48,600円未滿	24,300円未滿	3	16,500円	16,300円	98.8%	3	5,700円	5,600円	34.5%	192人	10.3%
	24,300円以上 48,600円未滿					4	9,000円	8,800円	54.5%		
所得割課税額 97,000円未滿	48,600円以上 72,800円未滿	4	27,000円	26,600円	98.5%	5	13,000円	12,800円	48.1%	385人	20.6%
	72,800円以上 97,000円未滿					6	19,000円	18,700円	70.4%		
所得割課税額 169,000円未滿	97,000円以上 133,000円未滿	5	41,500円	40,900円	98.6%	7	24,000円	23,600円	57.8%	516人	27.6%
	133,000円以上 169,000円未滿					8	28,000円	27,500円	67.5%		
所得割課税額 301,000円未滿	169,000円以上 235,000円未滿	6	58,000円	57,100円	98.4%	9	30,000円	29,500円	51.7%	410人	21.9%
	235,000円以上 301,000円未滿					10	32,000円	31,500円	55.2%		
所得割課税額 301,000円以上397,000円未滿	7	77,000円	75,800円	98.4%	11	34,000円	33,400円	44.2%	30人	1.6%	
所得割課税額 397,000円以上	8	101,000円	99,400円	98.4%	12	39,000円	38,300円	38.6%	17人	0.9%	



# ★ IV 新制度の利用者負担（案）（3）

## 3号認定（保育認定：0～2歳）

階層区分		利用者負担（国基準）		標準短時間比較	利用者負担（古河市）			国比較	古河市構成割合（全1,872人）		
		保育標準時間	保育短時間		保育標準時間	保育短時間	国比較				
生活保護世帯		1	0円	0円	—	1	0円	0円	—	29人	1.5%
市民税非課税世帯		2	9,000円	9,000円	100.0%	2	2,400円	2,400円	26.7%	293人	15.7%
所得割課税額 48,600円未 未満	24,300円未 未満	3	19,500円	19,300円	99.0%	3	8,300円	8,200円	42.6%	192人	10.3%
	24,300円以上 48,600円未 未満					4	12,000円	11,800円	61.5%		
所得割課税額 97,000円未 未満	48,600円以上 72,800円未 未満	4	30,000円	29,600円	98.7%	5	16,000円	15,700円	53.3%	385人	20.6%
	72,800円以上 97,000円未 未満					6	22,000円	21,700円	73.3%		
所得割課税額 169,000円未 未満	97,000円以上 133,000円未 未満	5	44,500円	43,900円	98.7%	7	28,000円	27,600円	62.9%	516人	27.6%
	133,000円以上 169,000円未 未満					8	34,000円	33,500円	76.4%		
所得割課税額 301,000円未 未満	169,000円以上 235,000円未 未満	6	61,000円	60,100円	98.5%	9	41,000円	40,300円	67.2%	410人	21.9%
	235,000円以上 301,000円未 未満					10	47,000円	46,300円	77.0%		
所得割課税額 301,000円以上397,000円未 未満		7	80,000円	78,800円	98.5%	11	53,000円	52,200円	66.3%	30人	1.6%
所得割課税額 397,000円以上		8	104,000円	102,400円	98.5%	12	58,000円	57,100円	55.8%	17人	0.9%